

小売プラン定義書

(シンプルプラン)

2025年1月

株式会社いくさかてらす

1. 契約内容	2
(1) 適用範囲.....	2
(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数	2
(3) 契約年数.....	2
(4) 違約金	2
(5) 契約電流.....	2
(6) 料金.....	2
(7) 割引.....	3

この「小売プラン定義書」は、当社の「電気基本契約要綱」に基づき当社が提供する「シンプルプラン」をご契約のお客様へ電気を供給するときの料金その他の条件を定めたものです。なお、本定義書に定める料金は、消費税等相当額を含みます。

1. 契約内容

(1) 適用範囲

電灯または小型機器を使用する需要で、かつ次に該当するものに適用します。

- イ 契約電流が 10 アンペア以上であること。
- ロ その他、当社が別に定める条件に適合すること。

(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 60 ヘルツとします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流単相 2 線式標準電圧 200 ボルトまたは交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとします。

(3) 契約年数

契約年数は 1 年とします。また、お客様と当社からの解約 1 か月前の申告がなければ、契約は 1 年ごとに自動更新されるものとします。

(4) 違約金

中途解約の場合でも、違約金は発生しません。

(5) 契約電流

- イ 契約電流は 10 アンペア以上とし、原則として、前小売電気事業者との契約終了時点の契約電流の値を引き継ぐものとします。
- ロ 一般送配電事業者は、契約電流に応じて、電流制限器その他の適当な装置を取り付けることがあります。

(6) 料金

料金は、基本料金と電力量料金を合算した額とします。

イ 基本料金

基本料金は、1 月につき次のとおりとします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

契約電流 10A または 1kVA ごとに	305.03 円
-----------------------	----------

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定します。

最初の 120kWh まで	25.41 円
120kWh 超過～300kWh	29.59 円
300kWh 超過分	32.45 円

(7) 割引

当社が特別キャンペーン等で割引を行う際は、割引を適用します。